

平成30年度第1回蓮田市上下水道事業審議会会議録

日時 平成30年8月8日（水）

午後2時30分～

会場 蓮田市浄水場

管理棟新館2階会議室

〈出席委員〉 門井隆会長、中野君男副会長、小林孝行委員、小船明委員、
齋藤千津子委員、島津信温委員、田中秀行委員、田村節子委員、
戸谷ひろみ委員、中村健一委員、早川悦夫委員

〈事務局〉 中野市長、采澤上下水道部長、細井上下水道部次長兼水道課長、
増田下水道課長、小引水道課主幹、中田水道課主幹、
黒須水道課副主幹、岡田下水道課副主幹、大塚下水道課副主幹、
西村水道課主査、野口下水道課主事

- | | | | |
|---|-----|------------------------|--------------------|
| 1 | 開 | 会 | 細井上下水道部次長兼水道課長 |
| 2 | 会長 | あいさつ | 門井会長 |
| 3 | 市長 | あいさつ | 中野市長 |
| 4 | 新委員 | の紹介 | 島津委員 |
| 5 | 議 | 事 | |
| | (1) | 水道事業の平成30年度当初予算概要について | 中田水道課主幹
小引水道課主幹 |
| | (2) | 下水道事業の平成30年度当初予算概要について | 岡田下水道副主幹 |
| | (3) | 公共下水道事業認可区域について | 増田下水道課長 |
| | (4) | その他 | 増田下水道課長 |
| 5 | 連絡 | 事項 | |
| 6 | 閉 | 会 | 中野副会長 |

議題（1）についての主な質疑応答

委員：市道1472号線の水道工事について、完成までの期間はどれくらいか。

事務局：道路整備の3年計画に合わせ、水道工事も3年で考えている。

委員：市道665号線他の老朽管更新工事について、更新が必要な重要管路の全体距離はどれくらいか。そのうち今回の工事はどれ程の延長になるのか。

事務局：重要管路として更新すべき個所は36kmあり、今回の工事は約220mとなっている。

議題（2）についての主な質疑応答

委員：市道1472号線の下水工事について、上水と下水で同じ個所の工事を行うが、同じ施工業者で同時に工事を行うことは出来ないのか。

事務局：道路工事、水道工事、下水道工事で工事内容や工期、予算の出所が異なり、施工業者を決める入札をそれぞれで行うため、施工業者が異なった。なお、舗装などを重複して行わないように調整している。

委員：蓮田三丁目の下水道工事について、閉塞箇所の改修との事だが、具体的に説明してほしい。

事務局：下水道本管内に油とゴミによる詰まりが発見され、除去した。詰まりは解消されたが、本管に弛みがあり今後同じ詰まりが起こる可能性があるため今回の工事を行う。

委員：弛みが起きている原因として、最初の工事に問題があったのではないか。

事務局：施工当時、地盤調査を行っている筈なので、地震等によって30年弱でたるみ

が発生するのは考え難い。管の材質、接続部分、施工等他に原因があるのではないか。

事務局：下水道本管を掘り出した上で原因調査を行う。

議題（3）についての主な質疑応答

委員：公共下水道早期実現の請願が採択された下水道の未整備地域が整備されるのか。

事務局：未整備区域として、請願が採択された4地域と農業集落排水未整備区域がある。事業費に限りがあるので、県と協議した上で国の補助金の採択を受けられる区域を優先的に整備していく。

委員：未整備区域の整備が開始した場合、負担金等の個人負担は掛かってくるのか。

事務局：受益者負担金、排水施設工事費、下水道使用料が個人負担となるので、整備区域が決まった場合は、地域住民にしっかりと説明をしていく。

委員：企業会計へ移行をする現状で、未整備区域の整備や管の改修による使用料の値上げが懸念される。利益回収を考える上で、企業会計会計移行後の状況はどうか次回説明いただきたい。今後人口の減少は回避できない中で、4地域の人口や使用料の値上げを考えると厳しいのではないか。

事務局：市街化調整区域には下水が整備されていないから人が住まない、企業も来ないという意見をいただいている。下水道使用料については今後の課題とさせていただきます。

委員：請願に浄化槽の補助金制度の要望があるが具体的計画はあるのか。

事務局：具体化はしていない。なお、請願の趣旨に沿った浄化槽区域に対する補助金制度は県内にはないが、浄化槽の管理に係る補助制度を持つ市があるのでよく調査していきたい。

その他についての主な質疑応答

事務局：平成31年10月より消費税が10%へ上がる。水道料金、公共下水道使用料、農業集落排水施設使用料は8%の消費税を住民の方に負担していただいているが、消費税率引き上げに伴い消費税も10%に上げたいと考えている。次回の審議会で諮問させていただきたい。